

第43回 肝臓の疾患に使うくすり

肝臓は内臓の中で一番大きい臓器で、体内の化学工場と呼ばれるほど、多種多様な機能を持っています。しかし、肝臓は再生能力の強さなどから、一部が損傷を受けても他がカバーして機能を保つことから、症状が現れるころには機能が悪化していることがあり、「沈黙の臓器」とも呼ばれています。

C型肝炎・B型肝炎などでは特異的な治療薬が開発され、治療方法も発展していますが、今回取り上げるのは、昔からある薬で、肝臓の機能を保護する作用を持つくすりを紹介します。

それでは当院にある肝保護薬についてみていきましょう。

グリチロン錠：グリチルリチン酸（主成分）に由来

強カネオミノファーゲンシー：開発者である蓑内収の「Mino」と貪食作用の「Phagozytose」、開発順にアルファベットを付加したことにより「C」

どちらも「グリチルリチン」を主成分とするくすりです。グリチルリチンは植物の甘草より抽出される成分で、もともとはアレルギーに対して使用していましたが、肝臓保護作用があることを見出されて肝保護剤として使用しています。甘草やグリチルリチンはドラッグストアなどで買うかゆみ止めなどにも配合され広く使用されています。

プロヘパール錠：肝臓の（hepatic） 保護（protection）に由来

アデラビン注：アデニル酸とフラビンから名称を設定

これらのくすりは 19 世紀から肝臓より抽出される成分を肝臓病に使う試みから誕生したくすりです。

ウルソ：ラテン語のウルサス「熊」より命名

ウルソの起源は動物生薬の「熊胆（ユータン）」であり、古くはツキノワグマやヒグマの胆嚢より抽出されていたが、現在は主成分が化学的に合成可能であり、医薬品は化学的に合成したものを使用しています。

今回は、片頭痛に用いられるくすりです。